津山市のごみの分別・出し方

※印刷版・市ホームページ公開版とはデザイン等若干違います

★収集日当日の朝８時までに出してください

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 種別 | 収集日 | 出せるもの | 具　　　　　　　体　　　　　　　例 | |
| 可  燃  ご  み | 毎週  曜日 | 台所ごみ  紙くず・布くず  木くず・灰  プラスチック類  （プラスチック容器包  装を除く）  ゴム類  皮革類  ビニール類  その他 | namagomi02.jpg 　otiba01.jpg 　gomuhousu02.jpg　gomutebukuro01.jpg　guroubu02.jpg 　kamiomutu01.jpg 　purakeisu01.jpg　 koppupura02.jpg　kutu02.jpg　cdkeisu01.jpg  ＣＤ・ＣＤケース  靴  カップ（プラ製）  プラスチックケース  紙おむつ  グローブ  落葉・枯葉  ゴム手袋  ゴムホース  生ごみ  zabuton02.jpg 　senteieda01.jpg 　suponzi02.jpg　arumihoiru02.jpg　purasyokuhinyouki01.jpg 　kaban02.jpg 　nuigurumi02.jpg 　bouru02.jpg　 baketupura02.jpg　 bourupen01.jpg  ボールペン  ポリバケツ  ボール  ぬいぐるみ  かばん・バッグ  プラスチック食品容器  紙くず  スポンジ  剪定木・木の枝  座ぶとん | |
| 注意すること | ●生ごみは水分をよく切って出してください　　●紙おむつは汚物を取り除いて出してください  ●木・竹などは50cm以下に切ってください　　●ペットボトルは**「資源ごみ」**  ●灰は水で湿らせて丈夫な袋に入れ、「灰」と表示して1袋10kg以内で出してください |
| 不  燃  ご  み | 毎月　第  (段目の)  曜日 | ガラス類  陶磁器類  金属類  その他 | omotya02.jpg　 uekibati02.jpg 　kaden30ika02.jpg　kasa02.jpgsaratouki02.jpg 　setomono02.jpg　 denkikodo02.jpg　 huraipan02.jpg　 denkisutando02.jpg　ittokan03.jpg  一斗缶  電気スタンド  フライパン  電気コード  陶器（せともの）  皿（陶器）  かさ  家電製品（小型）  植木鉢（陶器）  おもちゃ（金属製）  fax02.jpg 　tokei02.jpg　yakan02.jpg　 keikoukan01.jpg 　 garasu02.jpg 　 naihu02.jpg　 hasami01.jpg　 hari01.jpg　 tukaisuteraita01.jpg  **キケン**  **キケン**  ナイフ・包丁  はさみ  **キケン**  **キケン**  針  ライター㊟ガスを使い切る  **キケン**  **キケン**  ガラス  やかん  割れた蛍光灯  時計  電話機・ＦＡＸ  電球 | |
| 注意すること | **●スプレー缶やカセット式ガスボンベは絶対に入れないでください**  ●缶・びんは**「資源ごみ」**に出してください（汚れの落ちないものは**「不燃ごみ」**）  ●ガラスの破片やカミソリの刃などは危険なので、紙にくるむなど安全な工夫をして出してください |
| プラスチック容器包装 | 不燃ごみの収集日以外の  曜日  プラマークが目印 | プラスチック製  praの容器包装類  カップ麺包装フィルム  カップ麺の容器（プラ） | kappumenpura01.jpg　 　kudamononetto02.jpg syokuhintorei02.jpg 　syokuhinyoukipura02.jpg 　tamagopakku01.jpg　nyuusaninryou02.jpg　bentouyouki02.jpg　 biniirubukuro02.jpg　 petohuta01.jpg　 rezibukuro01.jpg  レジ袋  ペットボトルのふた  ビニール袋  弁当の容器  乳酸飲料の容器  卵パック  食品トレイ  果物等のネット袋  食品の容器包装  kappumenfilm01.jpg 　kasipura02.jpg　syampuyouki01.jpg　 syokuyouaburabotl01.jpg 　shanputumekae02.jpgsenzaipura02.jpg　doressingupura02.jpg　 petoraberu01.jpg　 retorutopack02.jpg　 kadenpura01.gif  発泡スチロール  レトルトパック  ペットボトルのラベル  ドレッシング等の容器  洗剤容器  詰替え用パウチ  食用油のボトル  シャンプー容器  菓子箱・袋（プラ） | |
| 注意すること | **●軽くすすいで中の汚れを落としてください。汚れが落ちないものは「可燃ごみ」に出してください**  **●プラスチック製商品そのものは入れないで「可燃ごみ」に出してください** |
| 資源ごみ | 毎月　第  (段目の)  曜日 | 缶類  （スプレー缶含む）  びん類  ペットボトル  乾電池  蛍光灯  水銀式体温計 | arumikan03.jpg sutirukan02.jpg　kanzume02.jpg　kasettobonbe03.jpg　supurekan03.jpg　　 binsyokuhin02.jpg petoinryousui01.jpg　　 kandentitutu01.jpg　　keikoukan01.jpg　taionkeisuigin01.jpg  （ボタン電池含む）  乾電池  蛍光灯  ペットボトル  びん（食品・飲料）  **キケン**  **キケン**  水銀式体温計  スプレー缶  カセット式ガスボンベ  缶詰の缶  スチール缶  アルミ缶 | |
| 注意すること | ●缶・びん・乾電池・蛍光灯・水銀式体温計は、ごみステーションの青カゴに入れてください  ●ペットボトルは、ごみステーションの青色のネットに入れてください　　●割れた蛍光灯は**「不燃ごみ」**  **●スプレー缶・カセット式ガスボンベは爆発の危険性があるため、必ず使い切ってから出してください**  ●缶・びん・ペットボトルは、ふた・ラベル（のり付け除く）を取って中を軽くすすいでください |
| 粗  大  ご  み | 随 時  戸別収集  (事前申込み）  または  クリーン  センターへの  直接持込み | 家電類  家具類  厨房用品類  乗り物類  その他 | souziki02.jpg isu02.jpg isyoubako02.jpg odeokiki02.jpg gasuteiburu02.jpg kapeto02.jpg kodomoyuugu02.jpg kotatu02.jpg kaden30ijou02.jpg sutoubu02.jpg  家電製品（中・大型）  こたつ  ストーブ  子供用遊具  カーペット  ガステーブル  オーディオ機器  衣装箱  いす・ソファー  掃除機  zitensya02.jpg densirenzi02.jpg kagu02.jpg tatami01.jpg tukue02.jpg betto02.jpg　 supuringumatto02.jpg 　huton02.jpg　 syoumeikigu02.jpg　 totanita02.jpg  トタン板  照明器具  ふとん  スプリングマット  ベッド  机・テーブル  たたみ  タンス等家具  電子レンジ  自転車 | |
| 注意すること | **●一斗缶（24cm×24cm×35cm）より大きいものは「粗大ごみ」になります** |

★古紙類・古布類は、集団（廃品）回収や青空リサイクルプラザなどに出してください　★収集日の枠内には、町内の収集日を記入してください

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 市が収集しないもの | 事業所から出るごみ  商店・飲食店・事務所・工場等から出る事業系ごみは収集しません。直接持込みするか許可業者に依頼してください。 | 市で引き取れないもの | 建設廃材、農機具・農業用資材など産業廃棄物  建設廃材は産業廃棄物業者へ、農機具・農業用資材は販売店・JAへご相談ください | 廃家電製品４品目  **テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫**は、販売店に引き取ってもらってください。 | パソコン  **リサイクルが義務付けられています。**小型家電リサイクル（無料回収ボックス）の対象にもなります。 |
| 一時多量ごみ・引越しごみ  一度に多量に出たごみはごみステーションで収集できません。分別をして直接持込みするか許可業者に依頼してください。 | 処理できないごみ　**取扱店へご相談ください。**  **ガソリン・灯油・シンナー類・廃油・塗料**  **農機具、農業用ビニール・苗箱等の農業用資材**  **ピアノ**  **農薬・劇薬**  **消火器**  **仏壇**  **自動車・自動車部品、オートバイ、**  **タイヤ、ホイール、バッテリー** | | |

お問い合わせ先　　津山市環境事業課 ☎22-8255　　　　加茂支所市民生活課 ☎32-7031　　　阿波出張所地域振興課 ☎32-7042

　　　　　　　　　　　　勝北支所市民生活課 ☎32-7021　 　久米支所市民生活課 ☎32-7012